



- (准看護師再教育研修修了登録証の書換え交付の申請)
- 第9条 准看護師再教育研修を修了した旨の准看護師籍への登録を受けた者(以下「准看護師再教育研修修了登録者」という。)は、准看護師再教育研修修了登録証の記載事項に変更を生じたときは、准看護師再教育研修修了登録証の書換え交付を申請することができる。
- 2 前項の申請をするには、准看護師再教育研修修了登録証書換え交付申請書(別記第7号様式)に次に掲げる書類を添えて知事に提出しなければならない。
- (1) 准看護師再教育研修修了登録証
- (2) 准看護師免許証の写し
- (准看護師再教育研修修了登録証の再交付の申請)
- 第10条 准看護師再教育研修修了登録者は、准看護師再教育研修修了登録証を破り、汚し、又は失ったときは、准看護師再教育研修修了登録証の再交付を申請することができる。
- 2 前項の申請をするには、准看護師再教育研修修了登録証再交付申請書(別記第8号様式)に次に掲げる書類を添えて知事に提出しなければならない。
- (1) 准看護師免許証の写し
- (2) 准看護師再教育研修修了登録証を破り、又は汚した場合にあっては、当該准看護師再教育研修修了登録証
- 3 准看護師再教育研修修了登録者は、准看護師再教育研修修了登録証の再交付を受けた後、失った准看護師再教育研修修了登録証を発見したときは、5日以内に、これを知事に返納しなければならない。
- (准看護師試験合格証明書の交付の申請)
- 第11条 省令第30条第1項の規定による准看護師試験合格証明書の交付の申請をしようとする者は、准看護師試験合格証明書交付申請書(別記第9号様式)を知事に提出しなければならない。
- 附 則  
この規則は、公布の日から施行する。
- 別記第1号様式(第3条関係)

収入証紙	
------	--

准看護師免許申請書

- 1 \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月施行准看護師試験合格 受験地\_\_\_\_\_ 受験番号\_\_\_\_\_
- 2 罰金以上の刑に処せられたことの有無(有の場合は、その罪、刑及び刑の確定年月日)  
無・有 \_\_\_\_\_
- 3 准看護師の業務に関し犯罪又は不正の行為があったことの有無(有の場合は、違反の事実及び年月日)  
無・有 \_\_\_\_\_
- 4 出願後の本籍又は氏名の変更の有無(有の場合は、出願時の本籍又は氏名)  
無・有 \_\_\_\_\_
- 上記のとおり相違ないので、関係書類を添えて准看護師免許を申請します。  
年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

本 籍 (国 籍)		都道 府 県	
住 所	〒 _____		電 話 番 号 _____
ふりがな	(氏) _____	(名) _____	印 _____
氏 名	-----		-----
生年月日	年 _____ 月 _____ 日	性 別	男 ・ 女

熊本県知事 \_\_\_\_\_ 様

【添付書類】

- 1 熊本県以外の都道府県が実施した准看護師試験の合格者にあつては、准看護師試験の合格証書の写し
- 2 戸籍謄本又は戸籍抄本(発行の日から6か月以内のものに限る。なお、日本国籍を持たない者は、外国人登録原票記載事項証明書を添付すること。)

3 医師の診断書（視覚、聴覚、音声機能若しくは言語機能若しくは精神の機能の障害又は麻薬、大麻若しくはあへんの中毒者であるかにかんする医師の診断書で発行の日から1か月以内のものに限る。）  
 （注）氏名については、記名押印又は自署（押印不要）のいずれかにより記載してください。

別記第2号様式（第4条関係）

収入証紙	.....	.....
------	-------	-------

准看護師籍訂正・免許証書換え交付申請書					
登録番号	第 号		登録年月日	年	月 日
変更前	ふりがな	(氏)	(名)	本籍 (国籍)	都道 府県
	氏名				
変更後	ふりがな	(氏)	(名)	本籍 (国籍)	都道 府県
	氏名				
生 年 月 日			年 月 日		
変 更 事 由					

上記のとおり、関係書類を添えて准看護師籍訂正・免許証書換え交付を申請します。  
 年 月 日

住 所	〒	電話番号	
氏 名		印	

知事 様

【添付書類】

- 1 准看護師免許証
  - 2 変更事項を証する戸籍謄本又は戸籍抄本（発行の日から6か月以内のものに限る。なお、日本国籍を持たない者は、外国人登録原票記載事項証明書を添付すること。）
  - 3 登録事項に変更が生じた日の翌日から起算して30日を過ぎた場合にあっては、遅延理由書
- （注）氏名については、記名押印又は自署（押印不要）のいずれかにより記載してください。

別記第3号様式（第5条関係）

准看護師籍登録抹消申請書			
登 録 番 号	第 号		
登 録 年 月 日	年 月 日		
登 録 者 の 本 籍 ( 国 籍 )	都道 府県		
ふ り が な	(氏)	(名)	

登 録 者 の 氏 名	
登 録 者 の 生 年 月 日	年 月 日
抹 消 申 請 の 理 由	死 亡 失 踪 そ の 他
抹 消 申 請 理 由 の 生 じ た 年 月 日	年 月 日

上記の准看護師籍の登録を抹消されるよう、関係書類を添えて申請します。  
年 月 日

住 所  
登 録 者 と の 続 柄  
氏 名 印

知 事 様

【添付書類】

- 1 准看護師免許証
  - 2 准看護師が死亡した場合にあっては、死亡診断書、死体検案書、戸籍謄本又は戸籍抄本
  - 3 准看護師が失踪の宣告を受けた場合にあっては、失踪宣告を受けたことを証する書類
  - 4 准看護師免許の取消処分に係る聴聞の通知を受けた後において、次の各号のいずれかに該当することを登録抹消申請の理由とする場合にあっては、当該各号に該当することに関する医師の診断書
    - (1) 視覚、聴覚、音声機能若しくは言語機能又は精神の機能の障害により、准看護師の業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
    - (2) 麻薬、大麻又はあへんの中毒者
  - 5 准看護師が死亡し、又は失踪の宣告を受けた場合において、准看護師が死亡し、又は失踪の宣告を受けた日の翌日から起算して30日を過ぎたときにあっては、遅延理由書
- (注) 氏名については、記名押印又は自署（押印不要）のいずれかにより記載してください。

別記第4号様式（第6条関係）

収入証紙	
------	--

准看護師免許証再交付申請書				
登録番号	第	号	登録年月日	年 月 日
本 籍 ( 国 籍 )		都 道 府 県		
ふりがな	(氏)	(名)	性別	男 ・ 女
氏 名				
生年月日			年 月 日	

上記の准看護師免許証を（亡失、損傷）したので、関係書類を添えて免許証の再交付を申請します。

年 月 日

住 所	〒	電話番号	
氏 名		印	

知事 様

【添付書類】

- 1 住民票（発行の日から 6 か月以内のものに限る。）
  - 2 准看護師免許証を損傷した場合にあっては、当該損傷した准看護師免許証
- (注) 氏名については、記名押印又は自署（押印不要）のいずれかにより記載してください。

別記第 5 号様式（第 7 条関係）

准看護師免許証返納書			
登 録 番 号	第 号		
登 録 年 月 日	年 月 日		
返 納 理 由			
返納理由の生じた年月日	年 月 日		

上記の理由により、准看護師免許証を返納します。 年 月 日

住 所  
氏 名

知事 様

【添付書類】

返納理由が生じた日の翌日から起算して 5 日を過ぎた場合にあっては、遅延理由書

(注) 氏名については、記名押印又は自署（押印不要）のいずれかにより記載してください。

別記第 6 号様式（第 8 条関係）

収入証紙			
准看護師再教育研修修了登録申請書			
登録番号	第 号	登録年月日	年 月 日
再教育研修 開始年月日	年 月 日	再教育研修 修了年月日	年 月 日
個別研修に係る再教育命令を受けた者 にあっては、助言指導者の氏名			

上記により、関係書類を添えて再教育研修修了登録を申請します。 年 月 日

本 籍 ( 国 籍 )	都道 府 県		
住 所	〒	電 話 番 号	

ふりがな	(氏)	(名)	印
氏 名	-----		
生年月日	年 月 日	性別	男 ・ 女

熊本県知事 様

【添付書類】

1 准看護師免許証の写し

2 准看護師再教育研修等を修了したことを証する書類

(注) 氏名については、記名押印又は自署（押印不要）のいずれかにより記載してください。

別記第7号様式（第9条関係）

収入証紙					
准看護師再教育研修修了登録証書換え交付申請書					
登録番号	第	号	登録年月日	年	月 日
再教育研修修了登録年月日			年	月	日
変更前	ふりがな	(氏)	(名)	本籍 (国籍)	都道府県
	氏 名	-----			
変更後	ふりがな	(氏)	(名)	本籍 (国籍)	都道府県
	氏 名	-----			
生 年 月 日		年 月 日			
変 更 事 由					

上記のとおり、関係書類を添えて再教育研修修了登録証の書換え交付を申請します。

年 月 日

住 所	〒	電話番号	
氏 名		印	

知事 様

【添付書類】

1 准看護師再教育研修修了登録証

2 准看護師免許証の写し

(注) 氏名については、記名押印又は自署（押印不要）のいずれかにより記載してください。

別記第8号様式（第10条関係）

収入証紙					
准看護師再教育研修修了登録証再交付申請書					
登録番号	第	号	登録年月日	年	月 日

本籍 (国籍)	都道府県	再教育研修修了登録年月日	年	月	日
ふりがな	(氏)	(名)	性別	男 ・ 女	
氏名					
生年月日	年 月 日				

上記の再教育研修修了登録証を(破った 汚した 失った)ので、関係書類を添えて再教育研修修了登録証の再交付を申請します。

年 月 日

住所	〒	電話番号	
氏名		印	

知事 様

【添付書類】

- 1 准看護師免許証の写し
- 2 准看護師再教育研修修了登録証を破り、又は汚した場合にあっては、当該准看護師再教育研修修了登録証

(注) 氏名については、記名押印又は自署(押印不要)のいずれかにより記載してください。

別記第9号様式(第11条関係)

収入証紙	.....	.....
准看護師試験合格証明書交付申請書		
受験番号	第	号
試験の施行年月	年	月
上記により、准看護師試験合格証明書の交付を申請します。		
年 月 日		
住所	〒	電話番号
氏名		印
熊本県知事 様		
(注) 氏名については、記名押印又は自署(押印不要)のいずれかにより記載してください。		

熊本県公共育成牧場の設置、管理及び預託料に関する条例施行規則を廃止する規則をここに公布する。

平成20年10月3日

熊本県知事 蒲島郁夫

熊本県規則第57号

熊本県公共育成牧場の設置、管理及び預託料に関する条例施行規則を廃止する規則  
熊本県公共育成牧場の設置、管理及び預託料に関する条例施行規則(昭和46年熊本県規則第7号)は、廃止する。

附 則

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

訓 令

熊本県訓令第49号

本庁各部（局）課（総室・室・センター）  
各地方出先機関

熊本県庁処務規程の一部を改正する訓令を次のように定める。  
平成20年10月3日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県庁処務規程の一部を改正する訓令  
熊本県庁処務規程（昭和36年熊本県訓令甲第29号）の一部を次のように改正する。  
別表第3健康福祉部医療政策総室の項第5項部（局）長専決事項の欄第1号中「指定する」を「指定し、又は指定を取り消す」に改め、同項同欄中第4号を第6号とし、第3号の次に次の2号を加える。

4 准看護師再教育研修を命ずること。

5 診療エックス線技師及び准看護師の行政処分に関する他の都道府県知事への通知に関すること。

別表第3健康福祉部医療政策総室の項第5項部（局）次長専決事項の欄第3号を次のように改める。

3 医師法（昭和23年法律第201号）第7条第5項に規定する意見の聴取及び同条第11項（同法第7条の2第5項において準用する場合を含む。）に規定する弁明の聴取に関すること。

別表第3健康福祉部医療政策総室の項第5項部（局）次長専決事項の欄中第4号を第6号とし、第3号の次に次の2号を加える。

4 歯科医師法（昭和23年法律第202号）第7条第5項に規定する意見の聴取及び同条第11項（同法第7条の2第5項において準用する場合を含む。）に規定する弁明の聴取に関すること。

5 保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）第15条第3項に規定する意見の聴取及び同条第9項（同法第15条の2第7項において準用する場合を含む。）に規定する弁明の聴取に関すること。

別表第3健康福祉部医療政策総室の項第5項課（総室・室・センター）長専決事項の欄中第4号を第5号とし、第3号を第4号とし、第2号を第3号とし、第1号の次に次の1号を加える。

2 准看護師の再教育研修修了登録証を交付すること。

別表第4健康福祉部医療政策総室の項係長専決事項の欄第1号を次のように改める。

1 歯科技工士試験の合格証明書の交付に関すること。

別表第4健康福祉部医療政策総室の項係長専決事項の欄に次の2号を加える。

2 診療エックス線技師籍の訂正及び登録の消除並びに診療エックス線技師免許証の再交付、書換え交付及び返納に関すること。

3 准看護師籍の訂正及び登録の抹消、准看護師免許証の再交付、書換え交付及び返納、准看護師試験の合格証明書の交付並びに准看護師の再教育研修修了登録証の再交付、書換え交付及び返納に関すること。

附 則

この訓令は、平成20年10月3日から施行する。